

# 生き生き

NO. 9 1 平成 2 9 年 6 月 号 岡崎市現職研修生活科広報部発行

## 生活科が目指すべき方向性

生活科部長 小島 寛史

平成 2 9 年 3 月 3 1 日、次期学習指導要領が文部科学省告示として公示されたことは周知のとおりである。次期学習指導要領では、「育成すべき資質・能力を子供たちに確実に育む観点から、必要な学習・指導方法や学習の成果を検証し、指導改善を図るための学習評価を充実させていく観点が必要である」とされ、次の 3 点が改訂のポイントとされた。

(1) 資質・能力の確実な育成、(2) 資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学び、(3) カリキュラム・マネジメントの確立である。

そのうち、(1) の資質・能力の確実な育成のために、3 つの柱に基づき整理された。①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等である。



そこで、生活科において、現行の学習指導要領と次期学習指導要領を比較してみる。教科目標においては、「次のとおり」と 3 つの資質・能力が示され、「自立への基礎を養う」という創設以来の究極目標が「自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成する」と表現された。そのうちの二つ目の資質・能力「知識・技能」については、「習慣や技能を身に付ける」と記されているが、これまでの学びを受け継ぎ「対象への気付き」から「自分自身への気付き」へと質を高めることに力を入れていきたい。

また、次期学習指導要領では、各教科等の特質に由来する、生涯にわたって活用される物事を捉える視点や考え方を「見方・考え方」として整理された。生活科の見方・考え方は、二つ目の資質・能力「思考力・判断力・表現力等」にあたる。そのうち、見方は「身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉える」ことである。つまり、「人々、社会及び自然」は、子供の興味・関心のある身近な生活圏に存在していることを意味している。考え方とは、「自分自身や自分の生活について考える」ことである。生活科の学びの中心には、常に子供が存在していることがわかる。

三つ目の資質・能力「身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う」は、現行の評価の観点「関心・意欲・態度」に代わるものである。単元が終わったら忘れ去られるような学びではなく、自分の生活に還していく学びにしていきたい。

そして、子供自身が「～ができるようになった自分に気付く」学びを期待したい。